

検討課題に対する専門委員会委員の意見

資料3

1 県立高等学校の適正な学校規模・配置の在り方(第1専門委員会)

検討課題	具体的な検討項目	第1専門委員会委員からの関連意見
1学年当たりの適正な学級数	<p>(ア)市部、町村部の高校のそれぞれの望ましい学級数</p> <p>【市部について】</p> <p>【町村部について】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通高校のうち、中核となる高校は8学級、その他の高校は6学級必要である。 ・ 職業高校は4～8学級、総合学科は4学級は必要である。 ・ 教育水準の維持の観点に立つと、教員配置の問題は重要な条件であり、そのためには市部においては6学級以上が確保されるべきだと思う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 普通高校のうち、中核となる高校は6学級、その他の高校は4学級必要である。 ・ 職業高校は4学級、総合学科は4学級は必要である。 ・ 校舎化等は避けて通れない現実的な問題であるが、あくまでも教育水準の維持が大前提なので、個人的な経験を踏まえた意見ですが、3学級が確保されるのが理想的だと思う。 ・ 町村部でも4学級が基本と考えるが、特別な事情がある地域では、3学級が最少でもやむを得ない。特色ある学校の形態や交通が極端に不便な地域は、校舎化の在り方の部分で議論する必要がある。 <p>地域性も考慮しなければならないので、市部と町村部の学級数が一律でなくてもよいのではないかと。</p> <p>地域の中の小規模校も、特色を持たせながら存続できる道を探るべき。</p>

1 県立高等学校の適正な学校規模・配置の在り方(第1専門委員会)

検討課題	具体的な検討項目	第1専門委員会委員からの関連意見
	<p>(イ)普通高校、職業高校、総合学科の高校のそれぞれの望ましい学級数</p> <p>(・教育水準、教育条件、教育環境の維持向上と教育の機会均等とのバランス)</p> <p>(ウ)共通</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学進学向上対策及び著名大学進学向上を考慮すると、5教科7科目に対応するためには選択科目、類型、コース、習熟度が必要であり、最少でも6学級、できれば7学級は必要である。 ・ 各地域毎に進学拠点校(重点校)を考慮した学級編制が必要である。学校格差と批判が出る可能性もあるが、現実であり、著名大学進学も保護者・生徒のニーズだと思う。 ・ 大学進学を目指し学力を上げて行こうと考えた時、教員は進学対策として授業の実施に加え、放課後や長期休業中の講習等も担って行かなければならず、担当する教員の数を確保することや、地歴・公民や理科の教員配置を考えると、普通科では6学級くらいの規模が必要となる。 ・ 受験者数の減少に対応して導入している、普通科の35人の3学級以下の学校は統廃合を考えるべき。普通科では40人の4学級以上は必要だと思う。 多感な成長期の高校時代は、自分にはないものを持っている人との関わり合いの中で成長を遂げていくものであり、将来的に生徒数の減少が危惧される小規模校では入学生に十分な教育環境を与えられないと思う。 ・ 職業科で全校生徒400人以下では、統合の対象にするべき。 ・ どの校種においても、生徒の多様な学習や選択を可能にするためには、市部、町村部にかかわらず最低3～4学級程度の学校規模が必要である。 ・ 職業高校の望ましい学級数は、各学校の現状を踏まえ考えるべきであるが、普通高校同様4学級を最少と考える。 ・ 教育環境の維持向上と教育の機会均等を考慮すれば、1～2学級規模では問題が多く教育格差を生ずる懸念がある。3～8学級が望ましい。 ・ 保護者・生徒の多様なニーズに応える学習形態、選択科目を設定できる設定できる観点と、社会性や人間性を育む観点から、最少でも4学級が必要である。 ・ 3～4学級規模の高校は、教育課程編成でかなりの工夫が必要になるが、指導はできるのではないかと。 ・ 学校教育全般について、教員による指導と共に、生徒がお互いに競い、学びあうことが重要であり、一定の規模確保が必要である。 ・ 教育水準、教育条件、教育環境の維持・向上を考えた場合、4学級以上が望ましい。 ・ 習熟度別学習等の多様な学習形態、特別活動及び部活動等の円滑な実施のためには、ある一定の教員数が必要であるため、3～4学級は必要である。

1 県立高等学校の適正な学校規模・配置の在り方(第1専門委員会)

検討課題	具体的な検討項目	第1専門委員会委員からの関連意見
<p>普通科と職業学科と総合学科の在り方</p> <p>【現状】 平成17年度では、普通科:職業学科:総合学科 = 59:33:8となっており、全国(普通科:職業学科:総合学科 = 69:25:6)に比べ職業学科の割合が高い。</p> <p>前回の報告では、「普通科等と職業に関する学科の構成比率については、総合学科を除いた現状の比率を基準として、普通科等の比率の漸増を図る必要がある。」とされている。</p>	<p>(ア)普通科、職業学科、総合学科の目指す役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会の現状(産業構造、雇用状況等)を考えると、普通科を優先する視点には問題がある。水準の高い技術力を持った生徒を育成することが、新規の企業立地を実現させる上で最優先に取り組むべき課題である。 ・ 職業高校については、県全体や地域の産業構造により変わる。将来の県全体のニーズからも、農・工・商はそれぞれの地域で必要である。ただし、現在の社会状況に合わない学科は廃止する必要がある。 ・ 青森県の職業高校が全国的に高い評価を得ているという現状は、生徒の目的意識と教職員の指導目標意識の高さと考える。職業高校というだけで安易な統廃合はすべきではない。学級減又は学校減はやむを得ない面があるが)それぞれのモチベーションが下がり専門の学習を通じて育まれる人格形成も含めた教育力が低下すると考える。結果として、普通高校や総合高校との切磋琢磨もなくなり、本県高校教育全体がダメージを受ける可能性もあると考える。 ・ 「職業選択に向けてのキャリア教育」として、社会人講話、職場体験、志望の職業に合わせた科目選択、進路志望に向けた研究で、キャリア教育の実践が総合学科の目指す役割と考える。 ただし、多くの選択科目の設定(職員配置)が必要とされる。 ・ 総合学科の系列は、職業高校の「学科」とは違い、概略あるいは入門性と捉えると、キャリア教育の実践を基に進学を目指す方向が成功するのではないか。 ・ 総合学科の位置づけがよく区別できないでいる。職業高校に近い高校と普通高校に近い高校があるような気がする。 ・ 職業学科について、卒業生の雇用状況を学科編成に的確に反映させる努力が必要である。 ・ 総合学科について、校舎改築に予算的な制限があり、既存の施設・設備の利用が可能となる職業学科の転用や統合が考えられる。 ・ 将来を見据えた青森県の文化的向上・人材育成を図るには高等学校における進学率のより一層の向上を抜きにしては議論できないと考えます。普通科・職業科・総合学科それぞれの科に応じた生徒の進学意識の啓蒙が必要と思われます。 ・ それぞれの校種の役割をさらに明確にしていくことが必要である。特に総合学科を持つ学校においては新しい学科であるためその特徴を鮮明にするために必要な人的、財政的支援が欲しいところである。

1 県立高等学校の適正な学校規模・配置の在り方(第1専門委員会)

検討課題	具体的な検討項目	第1専門委員会委員からの関連意見
	<p>(イ)全県的視野での、普通科、職業学科、総合学科の地区毎の募集割合</p> <p>(ウ)その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・決して大学進学率向上を否定するものではなく、地域ごとに特色を持った専門高校を設置するべき。 ・地区毎の募集定員により、数字の割合は簡単に動く。中学生の選択幅を狭めないためにも各種別の高校は必要である。普通高校の割合がもっと高くてもよい。 ・資料によると、(平成20年度)中南・上北・三八の職業科の割合が高いが、地域の実態から議論する必要がある。 ・三八地区に総合学科がない特別な事情があるのか、議論する必要がある。 ・全国比率(平成17年度)である、普通科:職業学科:総合学科 = 69:25:6の割合に近づけて行くべきと思う。中学生に圧倒的に支持されている、普通科の比率を上げていくことが必要である。 ・総合学科については高等学校の「入口」の意義と「出口」の意義について、普通科・職業学科との違いや利点をもっと広く保護者や生徒にアピールした上で、各地区に最低1校は必要と思われます。 ・総合学科の地域バランスは今のままでよいのか。 ・普通科の志望者が多いことから、普通科の比率を高めることが望ましい。 <ul style="list-style-type: none"> ・同一学科の2学級募集を同一学科1学級として良いと考える。(少子化と中学生の選択幅を考えると)逆に時代の要請に応えた学科も必要とされると思うが、それは学級数増ではなく学科再編の形とするべき。 ・普通科と職業学科を併設している学校は全て普通科とし、地域の生徒の選択幅を狭めないために、コースとして存続することも考えられる。 ・普通科・職業学科・総合学科という分類で今後とも分類していくのか検討すべき。 ・職業学科を総合した技術学校の先例もあると聞けが、本県でも可能であるか検討すべき。